

8月 シーサイドだより



* 保険証・認定証が変わります

NO. 236

シーサイド病院

シーサイド通所リハビリテーションセンター

ケアプランサービスシーサイド

TEL 092-806-7171



● 後期高齢者医療被保険者証

● 医療限度額認定証

① 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

② 国民健康保険限度額適用認定証

③ 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

④ 国民健康保険標準負担減額認定証

上記は7月31日で有効期限が切れております。

8月1日からの新しい後期高齢者医療被保険者証、医療限度額認定証が届いていましたら、窓口にご提示いただきますようお願いいたします。②③④は更新手続きが必要です。対象の方で手続きがお済みでない方は8月中に市区町村の窓口で更新手続きをお願いいたします。(事務課より)

* 介護保険負担割合証は届いていますか？(介護病棟ご入院中の方へ)

これまでは介護サービス費を利用する際の利用者負担は所得に関わらず一律一割負担でした。介護保険制度の改正に伴い、一定以上の所得がある方は平成27年8月1日以降、介護保険負担割合証が1割から2割に引き上げられます。要介護・要支援認定をお持ちの方全員に各負担割合が記載されている「介護保険負担割合証」が発送されます。お手元に届き次第事務受付にご提示いただきますようお願いいたします。(事務課より)

* 高額介護サービス費の基準が変わります

介護サービスを利用する場合にお支払いただく患者さんの負担には、月々の負担の上限額が設定されています。1ヶ月に支払った患者さんの負担の合計が負担の上限を超えた時には超えた分が払い戻されます。介護保険法改正により、平成27年8月から特に所得の高い、現役並み所得相当の方がいる世帯の方については負担の上限額が37,200円(月額)から44,400円(月額)に引き上げられます。負担額についてのご確認をお願いします。(事務課より)



(* 月1回、保険証の窓口への提示をお願いします。)



＊夏祭りのご報告



7月25日(土)にシーサイド病院の夏祭りを行いました。

ボランティアのアートフリーさんと野の花太鼓さんにお越し頂きダンスや太鼓演奏を披露して頂きました。沢山の方に参加して頂き、普段とは違う雰囲気を楽しいひと時を過ごすことができました。患者さんに楽しんでいただけるよう今後もスタッフ一同さまざまな企画を計画していこうと思います。



9月は、敬老祝賀会を予定しております。

日時:9月12日(土)14:00～15:30

場所:1号館 2階 講堂

(レクレーション委員会より)

＊家族相談会

介護病棟(1・2・3・5・7)病棟にご入院中の方で今後の療養、リハビリに関する事等お尋ねになりたいことがございましたら、お気軽にご来院下さい。担当ケアマネジャーよりご説明いたします。

日時:毎月第3金曜日 10:00～15:00

場所:入院中の病棟にて

※事前予約は不要です

＊熱中症の対策を！！

暑さがまだまだつづきます。汗をかいて水分がなくなると体温が上昇し、熱中症を起こしやすくなります。そこで、熱中症を起こさないための暑さ対策をご紹介します。

こまめに水分補給

運動時には特に重要で15～20分おきに200ml程度の水分補給が必要です。

スポーツ飲料などの塩分と糖分が含まれているものは、体の回復により効果的です。

暑さに慣れるまで待つ

人の身体は1週間程で環境に慣れるといわれていますが、急に気温が上昇すると体の変化についていけず、熱中症にかかる人が増えます。体が暑さに慣れるまでは、ゆっくり過ごしましょう。

上手に体を冷やす

日陰の風通しの良い場所に移動したり、首やわきの下、足の付け根に水(冷たくする必要はありません)を体全体に霧状に吹きかけうちわで扇ぐなどにより体温を下げる工夫をしましょう。